

お客様 各位

株式会社 遠藤会計事務所

インボイス制度開始に伴う適格請求書発行事業者の登録番号等のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては、益々ご盛業のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月より、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書等(いわゆる「インボイス」)の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は適格請求書発行事業者に限られ、弊所も適格請求書発行事業者の登録を完了いたしましたので、以下にその登録番号を通知申し上げます。

敬具

株式会社 遠藤会計事務所

登録番号: T5390001007488

登録年月日 令和 5 年 10 月 1 日

佐藤晶厚税理士事務所

登録番号: T3810046727585

登録年月日 令和 5 年 10 月 1 日

インボイスに関する問い合わせは、
担当者までお願いいたします